

室町ケミカル株式会社  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標 1

チームリーダー以上の女性を3人以上増加させる。

<実施期間・取組内容>

- 2021年4月～ 女性が活躍できる職場であることの訴求項目の整理をする。
- 2021年4月～ 女性管理職および女性リーダーの増加のため、次世代層の意識の向上をはかるための社内研修等を実施する。
- 2021年4月～ 女性のキャリアアップにつながる教育プログラムを継続して提供する。
- 2021年4月～ ワークライフバランスの推進
  - ・残業時間の削減
  - ・年次有給休暇取得の促進
  - ・子育て・介護の支援

目標 2

管理職一人当たりの月平均残業時間を15時間以内とする。

<実施期間・取組内容>

- 2021年6月～ 長時間労働是正に関するメッセージの発信。
- 2021年6月～ 残業削減のための取組を検討、業務の効率化を図る。
- 2021年12月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけ、残業時間等の数値化目標を設定し、管理職による率先退社を行う。
- 2021年12月～ 業務効率化及び残業時間の削減を管理職から部署内に取組を広げる。